

**平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)**

研究課題「セルフケア・セルフチェックを支援する医療提供体制と一般用医薬品の役割に関する研究」

高知県で実施した薬局等における自己血圧測定等薬剤師による健康相談事業

研究協力者 高知県薬剤師会 ・ 日本薬剤師会 藤原英憲

研究要旨

高知県薬剤師会では、平成 23 年より、薬と健康の週間(10 月 17 日～10 月 23 日)に合わせて、1 ヶ月間の期間(10 月 17 日～11 月 16 日)を設定し、県下全域会員薬局のうち事業賛同者の店舗内で、来局者(生活者患者)に対し自己健康チェック測定と、それに併せて薬剤師による希望者への健康相談事業を平成 23 年度から平成 25 年度まで継続して 3 年間実施した。薬局等・薬剤師が日常の業務を通して、積極的に店頭で生活者に声をかけ、薬局等に整備している自己健康検査機器を活用し生活者自らに血圧や体脂肪測定をしていただき、WHO の発表している正常範囲を超えている場合には必要に応じて受診勧奨を行うことを行う事業とした。この事業はあらかじめ高知県医師会と協議した上、薬局が地域の医療提供施設として、また薬剤師が医療の担い手として地域保健に貢献できることを示すための事業として実施した。

A. 研究目的

地域住民にとって、地域の薬局等がフリーにアクセス出来る「街の身近な健康相談窓口」として、また健康情報の発信基地として、住民の生活習慣病など、疾病の予防や、疾病の早期治療などの意識を向上させることや、薬局・薬剤師が必要に応じて特定健診やかかりつけ医への受診に結びつけることで地域住民に薬局を気軽に活用していただくようにすること。

会員薬局等・薬剤師がこの事業を通して積極的な健康相談と、必要な方への適切な受診勧奨等を通じて、薬局が地域の医療提供施設であること、薬剤師の医療の担い手としての業務を再認識してもらうこと

地域医師等の多職種の医療提供者との連携を進め、医療従事者に薬局の機能、薬剤師の本来の役割を理解していただくことで、薬

局が多職種連携の一環となりうることを分かっていただけなきっかけをつくる目的のための事業である。

B. 研究方法

高知県薬剤師会薬局・薬剤師に対して薬局はフリーアクセスの「街の身近な健康相談窓口」の役割を果たす一環としての事業の主旨を伝え、医薬品、サプリメント等の物品販売促進を目的とするものではないことを認識していただいた上で、参加施設は、血圧計、体脂肪計の一つ以上を備え、来店する患者さんや生活者が自己測定できる環境をつくり、積極的に声をかけをして県民の健康啓発に当たることとし参加意向等のアンケートを行った。(表 1)

参加施設は、自己測定を行った患者さんの希望に応じて健康相談等を行い、必要と判断し

た時は医療機関等への受診を勧奨する事業研究とした。

参加施設は期間中、測定できる項目のポスターを店頭に掲示し、各種測定、健康相談ができることをアピールすることとした。

自己健康検査機器(血圧計、体脂肪計)を設置、または事業実施するまでに設置する予定

がありこの事業に賛同していただける会員薬局を調査し、自己検査対象者や測定時のガイドラインを情報提供し、その検査方法やWHOの数値(表2)を示したうえで薬剤師が必要に応じてかかりつけ医等への受診、特定健診に結びつける(繋ぐ)こととした。受診勧奨の標準値としては医師会とも協議し、下記の数字とし

表 1 参加意向アンケート用紙

薬局等名			
【調査内容】			
1. 検査測定器取り扱い状況			
	ある	ない	
2. お客さん自ら測定できる次の検査測定機器(デモ機等)状況			
・血糖測定器	ある	ない	置く予定である
・血圧計	ある	ない	置く予定である
・体脂肪計	ある	ない	置く予定である
・骨密度測定器(簡単なもの)	ある	ない	置く予定である
・その他()			
3. この事業に参加の有無(測定に係る費用等は各薬局の負担となります)			
	・参加する(現在測定器はないが、いずれかひとつでも購入して参加するを含む)		
	・参加しない		
	・検討する		

* <u>ご回答は下記へFAXにて8月19日までをお願いします。</u>			
高知県薬剤師会(担当:朝比奈・稲本)			
	FAX	088-820-5010	
	TEL	088-820-5011	

表2 検査の標準値

血圧: WHOの標準値を指標
 (収縮期140mmHg
 拡張期90mmHg 以上で勧奨)
 体脂肪: 厚生労働省資料を参考
 (男性20%、女性25%以上で勧奨)

て会員に示した。この事業の薬剤師会としての
 県民への周知方法については一般県民向け
 新聞広告協賛依頼をし、10月17日 高知新聞

朝刊(図1)に一面広告を掲載、地域別の協賛
 薬局一覧に血圧、体脂肪測定可能マークを入
 れ実施施設の周知を行った(図2)。

薬局は街の健康情報発信基地!
 小さなことでも気軽にご相談ください。
 薬事が改正され、一般用医薬品(大衆薬)が副作用等の
 リスクに応じて3つに分類されました。薬を買うときは、
 薬剤師などの専門家にしっかり相談、説明を受けて、薬は
 正しく使いましょう。

**私の安心、
 かかりつけ
 薬局**

小さな病気は自分で治す。自分の健康を守る
 のが「セルフメディケーション」。日頃から血圧
 などこまめにチェックして健康維持・増進に
 努めましょう。

関連事業
実施期間: 10月17日～11月16日
 下記リストの◆マークのついた薬局には血圧、体脂
 肪率の自己測定機器があり、無料で測定できます。結果
 により医療機関への受診等のアド
 バイスを致します。店頭でのポ
 スターを自印にしてください。

◆…血圧の測定
 ◆…体脂肪率の測定

責任
 エビデンス
 薬学管理

渡しているのは、
健康

薬
 だけではありません。

安心

私たちが薬剤師は、最適な薬物療法と治療への手助けを提供できるよう、最善の努力を尽くします。

薬剤師協会(電話44-910) 協賛事業実施要領

一、薬剤師協会から付与されたマークに基づき、医薬品の品質、有効性、安全性について、その品質の信頼性を確保することにより、患者の安全の向上に
 資することを旨とする。

一、協賛施設は本事業実施の中心となる専門施設としてその信頼性を確保し、協賛施設に付与された協賛マークを適切に使用する。

一、協賛施設がその協賛マークの適切な使用に努めることにより、協賛施設、協賛薬剤師、患者の安全を確保し、人類の健康に貢献するよう努める。

**「薬と健康の週間」
 10/17(木)～23(水)**

**関連
 イベント** **こぢ子介護の日2013**
 ■11月10日(日) 10:00～16:00
 ■高知市中央公園 高知市帯屋町(雨天決行)
 ■薬と健康相談コーナー
 ●お薬・介護相談 ●検疫相談
 ●お薬手帳電子化普及啓発

健康まつり開催
 ■香南市 11月23日(祝・土) 9:00～15:00(予定)
 のいちふれあいセンター
 ■南国市 12月14日(土) 9:30～16:00(予定)
 南国市立スポーツセンター

自分手帳ダイヤル
 高知いのちの電話
088-824-6300
 相談時間9:00～21:00

しおる
 いのち
 の
 重さ
 知っていますか?

http://www.kochi-kenyaku.or.jp/
 公社団法人 高知県薬剤師会 TEL.088-873-6429
 FAX.088-822-8734

高知市支部	かどわき薬局 高知市住吉157-61 TEL.088-832-5617	◆新本町エール薬局 高知市東町2-2-12 TEL.055-400-3057	◆ブルークロス調剤薬局 本町店 高知市本町11-23 TEL.088-830-4311	◆たかおか薬局 上尾町1-10-1 TEL.088-802-2240	◆南メディファ長山薬局 南町大字長山1-8 TEL.0889-421044	◆プラム調剤薬局 高知市住吉157-61 TEL.088-832-5617	◆むごせ薬局 高知市北山町1-10 TEL.0887-521028
IMC うくるす薬局 高知市東町1-10 TEL.088-872-0031	かわの薬局 高知市東町158-1 TEL.088-833-7033	◆すずらん薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-8222	◆フルール薬局 高知市東町1-10 TEL.088-855-6700	◆竹内神生堂薬局 とうほく店 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆たけのこ調剤薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆まつむら薬局 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617	やいづる薬局 高知市東町1-10 TEL.0887-521028
IMC うくるす薬局2号店 高知市東町1-10 TEL.088-872-0031	◆きらら☆薬局 高知市東町158-1 TEL.088-833-7033	◆スプリング薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-8222	◆ベル薬局 高知市東町1-10 TEL.088-855-6700	◆たけうち調剤薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆南モリタ薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆松本薬局 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617	◆薬局清流 高知市東町1-10 TEL.0887-521028
IMC うしお薬局 高知市東町1-10 TEL.088-872-0031	◆きらら☆薬局 北新田店 高知市北新田1-10 TEL.088-833-7033	◆そよかぜ薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-8222	◆ベル薬局 池店 高知市東町1-10 TEL.088-855-6700	◆波川薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆ゆずはら薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆みくも薬局 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617	◆ヨシムラ薬局 バイパス店 高知市東町1-10 TEL.0887-76-4372
IMC ふくい薬局 高知市東町1-10 TEL.088-872-0031	◆グリーンハート薬局 高知市東町1-10 TEL.088-833-7033	◆タイリン薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-8222	◆ベル薬局 百石店 高知市東町1-10 TEL.088-855-6700	◆浜田薬局 バイパス店 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆ワタキュー薬局 須崎店 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆吉村調剤薬局 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617	◆リード薬局 高知市東町1-10 TEL.0887-76-4372
あおき薬局 高知市東町1-10 TEL.088-872-0031	◆くろしお薬局 船倉店 高知市東町1-10 TEL.088-833-7033	◆たけしま薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-8222	◆ペンギン堂薬局 高知市東町1-10 TEL.088-855-6700	◆病院調剤薬局 いの店 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆アイ薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆稲多支部 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617	◆リート薬局 バイパス店 高知市東町1-10 TEL.0887-76-4372
あおそら薬局 高知市東町1-10 TEL.088-872-0031	◆くろしお薬局 追手筋店 高知市東町1-10 TEL.088-833-7033	◆タニヤ薬局 高知市東町1-10 TEL.088-820-8222	◆雪構薬局 高知市東町1-10 TEL.088-855-6700	◆病院調剤薬局 土佐店 高知市東町1-10 TEL.088-820-2240	◆なんこく薬局 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617	◆香長土支部 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617	◆安芸支部 高知市東町1-10 TEL.088-832-5617

図1 新聞広告

参加施設 店頭掲示用ポスター



図 2 参加施設店頭掲示用ポスター

C.研究結果

実施地域 高知県全域

平成 23 年度 平成 24 年度 平成 25 年度

参加施設数: (県総施設 330 ~ 340 施設)

156 施設 185 施設 201 施設

血圧計設置

152 施設 181 施設 196 施設

体脂肪計設置

85 施設 102 施設 102 施設

支部別参加状況

(安芸支部)

7 施設 15 施設 19 施設

(香長土支部)

21 施設 24 施設 27 施設

(高吾支部)

16 施設 19 施設 22 施設
(高知市支部)

74 施設 83 施設 87 施設
(高陵支部)

17 施設 16 施設 19 施設
(幡多支部)

20 施設 28 施設 27 施設

以上のように年ごとにこの事業への薬局等の参加は当初県下全体施設数のうち 50%であったものが 3 年目には 60%ほどとなり、増加傾向にあった。一方、表 3 に示すように血圧測定者数、体脂肪測定者数、健康相談者数、受診勧奨数の報告数がいずれも 1 年目から 2 年目にかけては大きく増加したものの 3 年目にはその報告数が減少していた。

表3 平成23・24・25年度測定実施者数および健康相談者数

平成23年・24年・25年度 実施結果② 健康相談等結果集計			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
血圧測定者数:	1,070名	3,225名	1,009名
体脂肪測定者数:	240名	853名	295名
健康相談者件数:	273件	864件	216名
受診勧奨数:	86名	187名	84名

D. 考察

今回の結果から初年度から3年間の間、この事業への参加薬局数から毎年増加傾向にあり、薬局等が「身近な健康相談窓口」となることに対して意識が高まっていることが明らかとなった。事業内容が薬局等において住民の健康づくりに貢献できる比較的簡易な方法でもあり、経費や生活者の測定の観点の安全面などからも特に問題があるものではないことから高知県医師会の一定の理解も得られ、高知県下という広範囲での事業として実施ができた。全国の薬局においても日常の業務の中で、薬剤師の積極的な声掛けや意識があれば普及できる事業と考えられる。課題としては薬剤師が受診勧奨は行っているものの実際はどれくらいの生活者が受診や特定健診にかかったかの結果の報告や受診勧奨した店舗への処方箋持参や生活者からの報告また、医師からの診療情報提供書(図3)での報告などが皆無ではないものかなり少ないように思われる。このことは事業への参加はしているものの薬剤師等から生活者への声掛けなどの積極的な行

動が低下していること、または報告書提出が低下しているのかいずれか不明ではあるがこの事業へのモチベーションが下がってきていると思われ、今後の課題として考えなければならぬと思う。今後は薬局・薬剤師の受診勧奨後の繋がりがどれくらいできて、疾病の早期治療に結びつけたかの評価が出来るものにすべきである。また、この事業を進展させ、薬局の店頭や在宅医療支援においても、生活者の自己採血によるHbA1c、血糖、TGなど自己測定への薬剤師の支援が医療関係者や生活者に理解してもらうためにはまだ多くの課題があるように思われる。薬剤師が忙しい調剤業務の中で、業務を拡大させるためのモチベーション維持も問題であろう。そのためにはしっかりした研修制度の確立やガイドラインに基づいた行動が望まれると思われる。

E. 結論

健康日本21第2次においても住民の健康づくりにおいて地域で身近で気軽に専門的な支援が受けられる拠点として日本薬剤師会が示

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

薬局等における 自己血圧測定等健康相談事業

公益社団法人 高知県薬剤師会
公益社団法人 日本薬剤師会
藤原英憲

事業の内容

- ・ 会員薬局等に参加の募集
- ・ 参加施設は
 - ・ 期間中店頭に、健康自己測定機器を準備
 - ・ 患者さんが自己測定できる環境を整備
- ・ 自己測定項目は血圧測定、体脂肪測定
(※出来るだけ多くの会員薬局が参加しやすく、この事業にその効果を県下で出すことを配慮)
- ・ 自己測定を行った患者さんに対し、
 - ・ 希望に応じて健康相談を実施
 - ・ 必要と認めた場合は、医療機関への受診を勧奨

薬局等における 自己血圧測定等健康相談事業

高知県薬剤師会では、平成23年度から、「薬と健康の週間」(10月17日～10月23日)に合わせて、10月17日から11月16日の間、会員施設店頭において、来客者による血圧等の自己測定と、薬剤師による健康相談の実施。

実施までの流れ① 会員施設の取り扱い状況・希望調査

平成23年8月

- ・ 県下会員施設を対象にアンケート
「薬局等における血圧計等の取り扱い状況調査」を実施
- ・ 血圧計等測定機器の有無
- ・ 参加の有無
(参加・不参加・検討する)

事業の目的

(目的) 地域医療に貢献する事業

- ・ 県民に対し、薬局等がフリーにアクセス出来る「街の身近な健康相談窓口」であり健康情報の発信基地であることをアピールする
- ・ 会員薬局等・薬剤師が来局者に対し積極的な健康相談と、必要な方への適切な受診勧奨を通じて、自らが地域の医療提供施設であることを再認識してもらう
- ・ 地域のお他職種との連携を進め、薬局等の持つ機能について理解をしていただく

実施までの流れ② 高知県医師会への説明と 受診勧奨の標準値

平成23年8月

- ・ 事業について、趣旨、実施期間、内容等を説明(自己測定項目については、血圧測定、体脂肪測定)
- ・ 受診勧奨の標準値

血圧: WHOの標準値を指標
(収縮期140mmHg
拡張期90mmHg 以上で勧奨)
体脂肪: 厚生労働省資料を参考
(男性20%、女性25%以上で勧奨)

実施までの流れ③ 事業骨子の説明、参加の確認

平成23年9月

- ・ 事業骨子の説明
- ・ 確実な参加施設の確認
- ・ 目的・方法(基準値)の周知
- ・ 一般県民向け 新聞広告協賛の依頼
10月17日 高知新聞朝刊に一面広告を掲載
・ 薬剤師会としての県民へのアピール
- ・ 血圧等健康自己測定事業の県民に対する周知
・ 協賛薬局一覧に測定可能マークを入れ実施施設の周知
- ・ 高知県医師会役員にこの事業についての説明と意見交換

参加施設 店頭掲示用ポスター

セルフメディケーションで



メタボに STOP!

当薬局で
血圧自己測定 できます
健康相談 受けたまわります

セルフメディケーションで



メタボに STOP!

当薬局で
体脂肪率自己測定 できます
健康相談 受けたまわります

事業の骨子

- ・ 薬局はフリーアクセスの「街の身近な健康相談窓口」である。
- ・ この事業は、医薬品、サプリメント等の物品販売促進を目的とするものではない。
- ・ 参加施設は、血圧計、体脂肪計の一つ以上を備え、患者さんが自己測定できる環境をつくり、積極的に声をかけて県民の健康啓発に当たる。
- ・ 参加施設は、自己測定を行った患者さんの希望に応じて健康相談等を行い、必要と判断した時は医療機関への受診を勧奨する。
- ・ 参加施設は期間中、測定できる項目のポスターを店頭に掲示し、各種測定、健康相談ができることをアピールする。

平成23・24年・25度 実施結果① 参加施設等

- ・ 実施地域 : 高知県全域(全会員薬局354施設)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加施設数	156施設	185施設	201施設
血圧計設置	152施設	181施設	196施設
体脂肪計設置	85施設	102施設	102施設

- ・ 支部別参加状況

支部	平成23年度	平成24年度	平成25年度
安芸支部	7施設	015施設	19施設
香長土支部	21施設	024施設	27施設
高吾支部	16施設	019施設	22施設
高知市支部	74施設	083施設	87施設
高陵支部	17施設	016施設	19施設
幡多支部	20施設	028施設	27施設

新聞広告

「薬と健康の週間」
10月17日～25日

この季節のB2013
10月17日～25日
高知新聞朝刊に一面掲載
健康維持・増進に努めよう。

実施期間: 10月17日～11月16日
下記リストの ●マークのいし薬局には血圧、体脂肪率の自己測定機があり、無料で測定できます。結果により医療機関への受診等のアドバイスを行います。送迎の必要な方はお問い合わせください。

◆…血圧の測定
◇…体脂肪率の測定

薬だけでは足りないのは、
心と体の健康を
守るために
セルフメディケーションで
健康維持・増進に努めよう。

心と体の健康を守るために
セルフメディケーションで
健康維持・増進に努めよう。

心と体の健康を守るために
セルフメディケーションで
健康維持・増進に努めよう。

平成23年・24年・25年度 実施結果② 健康相談等結果集計

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
血圧測定者数	1,070名	3,225名	1,009名
体脂肪測定者数	240名	853名	295名
健康相談者件数	273件	864件	216名
受診勧奨数	086名	187名	84名

診療情報提供書例



事業の課題と今後

- 継続した事業は結果や住民の評価がわかりづらいためモチベーションが低下している。
- 継続事業としていくためには何らかの目に見える評価結果を作る必要がある
- 薬局にセルフメディケーション支援するために必要な取組、機材等を揃えることが重要
- どれくらい生活者が一歩近づいたか否かが充分把握できていない
- なかなか生活者を一歩近づけることが重要。結果を出す方法が必要
- 問題があるからといって判断した生活者に紹介状をたくさん出すのは不明である。
- 積極的に生活者のセルフメディケーション支援し、必要に応じて受診を勧められる場合は可能な限り紹介状を持たせることが重要
- その結果医師からの要請の診療情報や診断に基づき処方箋も増えるように思われる
- 相談事例が簡単な報告書から、具体的にどのような相談が行われたかは不明
- 相談内容によってはそのセルフケアを行ったが、多量との連携や相談に結びつけることが必要
- 特に血圧に關しての考え方を分かり易く生活者に説明することや、また食事指導や運動指導、生活指導など特定種別指導に結びつく取組も必要
- 中核は費用や手数のかからない手軽な自己検査測定事業から、今後この事業を拡げていくための幅広い自己検査測定事業を考えた必要がある
- 自己検査キット測定支援にかかる経済的・社会的問題、地域の保健所等の行政や他団体に連携を促してもらう方法や手段が必要
- 年に1回のくすりや健康の週間のみならず、年間を通して継続しての活動が必要
- 薬局が地域の健康情報拠点となるために常に日常からこのよう努力を怠らない必要がある
- また、処方箋を持たなければ入らづらい薬局や薬局を改善すべき
- 地域薬局・薬剤師は日常業務の中で医薬品の情報提供、患者と住民に近づける活動のみでなく、適切な生活者とコミュニケーションを心がけ、生活者の健康不安や悩みに寄り添う役割を持つ必要がある

薬局健康相談～受診勧奨・治療につながった事例

1. 一般用医薬品の鎮痛薬を何年間も頻回に購入に来る患者さん。
40代女性で頭痛があり、子どもが小さいので医療機関への受診も考えていない。
血圧測定(118/70:正常範囲)とともに、一般用医薬品の鎮痛剤使用で頭痛を紛らわしているのも身体にはよくなく、一度きちんと頭痛治療について受診をするよう勧め頭痛外来のあるクリニックを紹介。
数日後紹介したクリニックを受診し、医療用の頭痛治療薬が処方された模様。
受診してとてもよかった、と感謝されている。その後一般用医薬品の購入には来られていない。
2. 眼科受診時に薬局で血圧測定をしたところ、190/110と高値を示したため、内科の受診を勧め、血圧手帳を作成。次の薬局時には血圧計を購入され、測定時間などについて詳しく説明。
内科を受診したところ、アムロジピン、テノミン、コンスタンが処方された。その後内科処方箋は他の薬局でもらっているのをお薬手帳で確認済み。眼科処方箋を取りに来るが、血圧は薬局により安定している模様。
減塩や運動についてもアドバイスを続けている。

地域薬局の今後に向けて

- 自己血圧測定事業等を基に本来の薬局・薬剤師による住民の健康づくりにおいても自費対策と同様、薬剤師による声かけから気づき、気づかせ、解決までの支援の役割(量販店)そしてその後の見守りも日常業務の中に取り入れ積極的に行うことが重要と思われる
- 薬局薬剤師は処方箋指導の生活者においても、処方箋の裏のみに目を奪われず、生活者の健康の不安や問題を引出し出してあげられる対応(コミュニケーション)が必要
- 将来的には必要に応じて医師の重症化予防(第3次予防)のための自己検査測定にも関与することも重要(慢性疾患の長期処方)に注力
- 生活者の健康情報拠点となるための薬局づくりや薬剤師が役割を果たす意識を高め、地域住民が気軽に専門的な支援を受けられる拠点となるよう努力を怠らなければいけない
- 在宅医療・介護支援と同様、セルフメディケーション支援においても多職種連携が出来る地域体制を作ることが必要
- 薬剤師がしっかりした健康相談を受けられる研修とともに薬剤師による在宅や店舗でのフジカメアセスメント、バイタルチェックなどの支援・相談のための知識・技能研修も高める必要がある
- 地域の健康情報の情報発信の機能を果たすべき
- 感染症、花粉情報等、疫病予防(ワクチン等)、疫病重症化予防への貢献など
- 地域医療機関や医療・介護関連職種などと地域薬局が連携した健康フェア開催、学業支援などを通して、地域住民の健康・介護啓発活動への参加も積極的に行うことも重要

事業の考察

- ① 地域の薬局等がこの事業への参加を通して「地域の身近な健康相談窓口」になることへの意欲や意識が高まっていることが分かった。(会員薬局数の半数が参加)
- ② この事業を通して薬局に自己血圧測定器や体脂肪測定器の設置も増加した。
- ③ 参加薬局は高知率全体を網羅しており、会員薬局のほぼ55%が参加して県下全体としての活動ができた。
- ④ 測定していただいた方が2割の方が何らかの健康相談を行っている結果から、店頭での血圧等測定等の声掛けをきっかけに気軽に相談できる体制ができたと考えられる。
(生活者との相談をきっかけに繋がったと思われる)
- ⑤ 初年度以降2年目は事業参加薬局数や測定などの報告が増えたが、3年目の報告の結果から見て、事業参加はしているにも関わらず、報告する意識や実際の測定数、また健康相談数が減少していることから、この事業へのモチベーションが低下している可能性がある。
- ⑥ 原因は不明であるが業務の忙しさに追われて余分な業務になり参加したものの声掛けなどの積極的な行動の低下や測定したにも関わらず、記録や報告をしていない可能性もある。
- ⑦ 測定した生活者の約8%の方に受診勧奨を行っていることは日常血圧等問題ないと思っている生活者が潜在している可能性があるまたは自己測定しても自己判断して受診していない可能性があるとされる。
- ⑧ 県の医師会にも薬局の機能や役割を理解してもらうきっかけとなった。
- ⑨ 医師会には個々の医療機関名を報告しては避け、かかりつけ医としてもらいたいとの意向があり、受診勧奨を行ったものの紹介状などは渡していないように思われた。
- ⑩ 受診勧奨を勧めた場合、その後の進捗、受診したか、否かが把握できていないと思われた。また、受診を勧めた薬局への処方箋指導や医師からの診療情報提供量は極めて少ないように思える。

薬局＝身近で気軽に専門的な支援・相談を受けられる拠点

全国54,000箇所のインフラ

- ⊕ 薬局は、地域住民が日常生活・日常生活時間帯に気軽にアクセスでき、健康な人から若リスク者、治療中の方まで幅広い層に、医療職である薬剤師が直接対応できる施設である(薬剤師が常駐している。また、医療法上の医療提供施設である)。
- ⊕ 薬局では、日常的に地域住民の健康に関する相談を受けており、また、薬物治療の継続的な経過観察の中で把握できた健康リスクの改善に向けた解決策を提案するなど、薬剤師の専門性を活かして地域住民の健康増進に寄与することができる。
- ⊕ 医療や介護保険サービスを提供する中で培った医療・保健関連の多職種との連携・協働により、地域住民の健康づくりにおける課題の解決に結びつけることが出来る。
- ⊕ また、「相談」「連携」に留まらず、医薬品等の供給を通じて、「解決」までを含めた健康支援を行うことが出来る(例:禁煙補助剤など)

地域住民の健康づくり健康相談 身近で気軽に専門的な支援を受けられる薬局

- 医薬品の情報拠点としての機能
- 疾病予防、健康管理を支援する機能
- 健康情報の発信拠点機能
- 疾病の早期発見に繋ぐ機能
- 疾病の重症化予防を支援する機能
- 健康づくりを支援する機能
- 健康を見守り、多職種と連携する機能

(厚生労働省発注日本薬局師会にて一報発表)
平成26年度予算案 236,277千円

薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進

● 国民の健康増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

健康日本21(第2次)【平成25年度～】

● 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

平成26年度薬局・薬剤師を活用した健康 情報拠点の推進

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

薬局の健康支援機能に対する 社会からの期待

○ 日本再興戦略
「薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する。」と記載された。

○ 健康日本21(第二次)
「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」
(根拠法:健康増進法)

「健康を支え、守るための社会環境の整備」のため、「地域住民が身近で気軽に専門的な支援・相談を受けられる民間団体の活動拠点数の増加」が目標として掲げられ、その活動拠点の例として「地域住民の健康支援・相談対応等を行い、その旨を積極的に地域住民に周知している薬局」が記載された。

「高知家健康づくり支援薬局」を活用した健康づくりと適切な薬物療法の推進

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用

● 国民の健康の増進(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針) 中期改正 H25.4.1～適用